

平成30分中発第1636号  
平成31年 2月 19日

外国人技能実習生共同受入事業実施組合 各位

大分県中小企業団体中央会  
会 長 高 山 泰 四 郎  
(公印省略)

平成30年度外国人技能実習制度運営支援情報提供事業  
第2回講習会開催について (ご案内)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会事業運営につきまして格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(技能実習法)が施行され1年余りが経過したところではありますが、本年4月1日に、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、新たな在留資格「特定技能」が創設されます。組合(監理団体)は技能実習生の受入れを通じて蓄積されたノウハウを活かし、組合事業の中で、この「特定技能」にも関わっていくことが想定されることから、当会では、組合(監理団体)及び組合員企業(実習実施者)に対して、標記講習会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、業務ご多忙の折、恐縮に存じますが、組合(監理団体)並びに組合員(実習実施者)の役職員の皆様にご参加いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 平成31年 3月 6日(水) 13:30~16:30
2. 開催場所 大分センチュリーホテル 2階 桜の間  
大分市府内町1丁目4番28号(TEL 097-536-2777)  
※自家用車でお越しの方は、駐車料金は各自ご負担願います。
3. 内 容 テーマ:改正入管法(新たな外国人材受入れのための制度創設)の概要  
講 師:法務省 福岡入国管理局 大分出張所 入国審査官  
テーマ:改正入管法を踏まえた今後の組合(監理団体)運営  
講 師:全国労働基準関係団体連合会 業務部  
担当部長 西津 康久 氏  
(全国中小企業団体中央会 前労働政策審議役)
4. お申込み 別紙出欠連絡票を3月1日(金)迄FAXにてお送りください。

※今年度は、外国人技能実習制度適正化事業(国)と外国人技能実習制度運営支援情報提供事業(県)があり、各事業2回、計4回の講習会を開催中で、今回は最後となります。

【お問い合わせ】組織支援2課 藤田  
TEL:097-536-6331  
FAX:097-537-2644

FAX : 097-537-2644  
大分県中小企業団体中央会  
組織支援2課 (藤田) 行

## 平成30年度外国人技能実習制度運営支援情報提供事業

### 第2回講習会参加申込書

(平成31年3月6日 開催)

平成31年 月 日

名 称 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

お名前	名称(組合、企業等)	役職

※組合の役員及び職員は1組合5人まで、組合員は1社2人まで参加が可能です。

当日の各テーマについてご質問がありましたら、下記にご記入ください。

①改正入管法（新たな外国人材受入れのための制度創設）について

②改正入管法を踏まえた今後の組合運営について

3月1日（金）までにFAXにてご回答をお願いします。